

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十七年一月十六日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	指定年月 日
有限会社へ ルパーステ ーションい ぶき	桜井市大字大泉 八一四―三	生活介護事 業所いぶき	桜井市大字芝 一三五二	生活介護	平成二十 七年一月 一日
特定非営利 活動法人芽 ばえの会	磯城郡田原本町 大字秦庄四九五 ―一三	どつとゆう	磯城郡田原本 町大字阪手八 三八―一	生活介護 就労継続支 援（B型）	平成二十 七年一月 一日
株式会社グ ループ未来	香芝市逢坂二― 五六一―六	デイサービ スピース	葛城市南花内 二一〇―三九 一階	生活介護	平成二十 七年一月 一日
社会福祉法 人寧楽ゆい の会	奈良市菅原町四 八	多機能事業 所こもれび	天理市前栽町 三〇九―五	自立訓練（ 生活訓練） 就労継続支 援（B型）	平成二十 七年一月 一日